

## 後付け安全運転支援装置の設置に補助

市は、高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故を減らすため、既存の自家用自動車に後付けの安全運転支援装置（急発進等抑制装置）を購入・設置した費用の一部を補助します。

- 対象者／市内在住の75歳以上の人（昭和21年4月1日以前に生まれた人）
- 対象自動車／自家用自動車（事業用は対象外） ※自動車検査証に記載されている所有者または使用者名と運転免許証に記載されている氏名が同一であること
- 補助対象装置／国土交通省が認定した後付けの急発進等抑制装置 ※対応車種についてはディーラーや販売店へお尋ねください
- 補助対象店舗／（一社）次世代自動車振興センターが認定した販売・取付け店舗 ※認定店舗については同センターHPまたは、店舗へ直接ご確認ください
- 補助対象期間／【設置期間】4月1日～令和3年2月28日 【申請受付】8月3日～令和3年3月10日（平日のみ）
- 補助金額／1万円（1人につき1台1回限り） ※装置の購入・設置費用（消費税込、国補助金除く）が1万円を下回る場合は、1,000円未満の端数を切り捨てた額
- 必要書類／補助金交付申請書兼実績報告書及び請求書、運転免許証・自動車検査証の写し、領収書など（装置の購入・設置費の支払い額がわかるもの）の写し
- 問合せ／危機管理室（☎47-7385）へ

## 通学路のブロック塀など撤去に補助

市は、小学校の通学路に面するブロック塀などの撤去に対し、費用の一部を補助します（要事前相談）。

- ◆対象者／ブロック塀などの所有者または管理者で、市税を滞納していない人
- ◆対象の塀／市内にある高さ1m以上のコンクリートブロック造、石造、れんが造などの塀で、市内小学校の通学路（児童の集合場所から小学校までの区間）に面しているもの
- ◆対象の工事／対象となるブロック塀などを撤去する工事で、市内業者が実施する工事
- ◆補助額／「撤去工事費の2分の1」の金額と「撤去する塀の延長（m）×1万円」の金額のいずれか少ない額（上限20万円）
- ◆申込／8月3日から、危機管理室（☎47-7385）へ

## 下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道整備を進めています。下水道に切り替えると、河川や水路が清潔になり、悪臭や害虫の発生がなくなります。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いします。



工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

【問合せ】 下水道課（☎47-8714）

審議会の傍聴ができます		
<b>多文化共生推進会議</b> 担当：まちづくり推進課（☎47-8546）		
7/20(月)	14:00~15:30	市役所8階 大会議室
・令和元年度事業実績、令和2年度事業計画について ほか		
<b>学校給食センター運営委員会</b> 担当：南部学校給食センター（☎89-2033）		
7/29(水)	9:00~10:00	南部学校給食センター2階 第1研修室
・令和元年度学校給食費会計決算の承認について ほか		
<b>農業ビジョン策定・推進委員会</b> 担当：農林課（☎47-8624）		
7/29(水)	13:30~15:00	市役所8階 大会議室
・農業ビジョンの実績報告について ほか		
<b>公契約懇話会</b> 担当：契約管財課（☎47-8341）		
8/3(月)	11:00~12:00	市役所8階 大会議室
・公契約条例について ほか		
<b>地域福祉計画策定・評価委員会</b> 担当：社会福祉課（☎47-7256）		
8/3(月)	13:30~14:30	市役所8階 大会議室
・第四次地域福祉計画の事業実績について ほか		
<b>都市計画景观審議会</b> 担当：都市計画課（☎47-8694）		
8/6(木)	13:00~15:00	市役所8階 大会議室
・大垣都市計画区域区分の変更について ほか		

## 学習館・こどもサイエンスプラザ 空調設備改修工事のお知らせ

学習館・こどもサイエンスプラザの老朽化した空調設備を更新するため、9月から令和4年3月までの期間、工事を行います。

これに伴い、工事箇所などの利用を制限します。利用者の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、文化振興課（☎47-8067）へ。



制限期間	場所
8月～令和3年1月	学習館3階（3-4を除く）、6階
令和3年1～5月	学習館3～5階
令和3年12月～令和4年3月	学習館1・2階、4階（調理実習室）、5階（音楽練習室）、こどもサイエンスプラザ

※制限期間は、変更になる場合があります  
※工事箇所以外にも、工事内容などにより、施設利用を制限する場合があります

## まちづくりにあなたの声を！

### —各種市民委員を募集—

#### 行政改革推進審議会

- 応募資格／市内在住の18歳以上（令和2年7月15日現在）で、国・地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の人
- 募集人員／2人以内
- 任期／9月上旬～令和4年8月（2年間）
- 活動内容／市の行政経営の取り組みに対する意見の提出や、新たな改革に関する提言などを行う（平日の昼間に年3回程度開催）
- 応募方法／7月31日（必着）までに、行政管理課で配布の応募用紙（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、「行政の改善」に関する意見・提案など（様式自由、未発表のもの）を添えて、Eメール・郵送などで、同課（〒503-8601 丸の内2-29、☎47-8295、e-mail:gyoseikanri@city.ogaki.lg.jp）へ

#### 子育て支援会議

- 応募資格／市内に在住・在勤・在学の18歳以上（令和2年4月1日現在）で、国・地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の人
- 募集人数／2人以内
- 任期／10月～令和4年9月（2年間）
- 活動内容／第三次子育て支援計画に基づく子育て支援施策などに関する事項の審議（平日に年2回程度開催）
- 応募方法／8月14日（必着）までに、子育て支援課で配布の応募用紙（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、応募理由（200字以内、様式自由）と「私が思う『子育て日本一』について」（400字以内、様式自由）を添えて、郵送・ファクス・Eメールなどで、同課（〒503-8601 丸の内2-29、☎47-7064、FAX82-2912、e-mail:kodomo@city.ogaki.lg.jp）へ

